（様式第７号）

誓　約　書

洲本市長　　竹　内　通　弘　様

住所（所在地）

　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　法人名

　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　洲本市新庁舎広告付き案内地図等設置業務について、洲本市暴力団排除条例（平成25年洲本市条例第２号。以下「条例」という。）を遵守し、暴力団を利することにならないよう措置を講じて暴力団排除に協力するため、下記２のとおり誓約します。

記

１　業務名

　　洲本市新庁舎広告付き案内地図等設置業務

２　誓約事項

（１）提案者は、次のアからウまでに該当しません。

　　　ア　条例第２条第1号で規定する暴力団

　　　イ　条例第２条第２号で規定する暴力団員

　　　ウ　条例第２条第３号で規定する暴力団密接関係者

（２）この契約の一部について、締結する請負契約又は業務の一部等を第三者に行わせるために締結する契約を締結するに当たり、前号のアからウまでに該当する者を契約の提案者としません。

（３）提案者が前２号のほか契約に係る「暴力団排除に関する特約」の各条項に違反したときには、同特約の条項に基づく契約の解除、違約金の請求その他の発注者が行う一切の措置について異議を述べません。

（４）本市が、提案者が暴力団等に該当しないことを確認するため、役員一覧表その他必要な情報の提供を求めた場合は、遅滞なくこれに協力し、提供します。

（５）本市が、この誓約書の写し及び前号により、提供のあった情報を所管の警察署長（以下「警察署長」という。）に提供すること、警察署長にこの項第１号及び第２号に関して意見照会すること並びに警察署長から得た情報を他の業務において、暴力団を排除するために利用することについて異議を述べません。

（６）下請負人等から、この誓約書に準じた誓約書を各下請契約又は再委託契約の締結時に提出させて保管し、当該誓約書の写しを直ちに発注者へ提出します。

（７）下請負人等が誓約書を提出していないことが判明した場合には、直ちにその提出を求め、下請負人等がこれに応じないときは、その旨を発注者に報告し、それにより発注者から同特約の条項に基づく契約の解除、違約金の請求その他一切の措置を受けても異議を述べません。

（８）この契約の履行に伴い、暴力団等から履行の妨害その他不当な手段による要求（以下、「不当介入」という。）を受けたときには、発注者に報告するとともに警察に届け出て、捜査上必要な協力を行います。

（９）下請負人等に対し、当該下請負契約又は再委託契約の履行に伴い不当介入を受けたときには、提案者に報告するとともに警察に届け出て、捜査上必要な協力を行うよう指導します。

（10）下請負人等から不当介入を受けたという報告を受けたとき、又は下請負人等が不当介入を受けたことを知ったときには、本市に報告します。